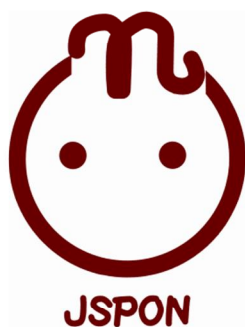


特定非営利活動法人  
日本小児がん看護学会認定  
小児がん看護師 手引き



日本小児がん看護学会

## はじめに

日本小児がん看護学会は、2003年2月、国内で臨床・地域・教育研究に携わる看護師がともに集い情報交換を行うことを目的に、日本小児がん看護研究会として発足しました。

現在は特定非営利活動法人日本小児がん看護学会として、小児がんの子どもと家族を支援する看護職・関連職種およびその他支援に携わる専門職に対し、より高度な知識・技術を得るため、研鑽の機会を設けることを目的に活動しています。具体的には、看護実践と教育・研究の向上・発展に資すること、加えて広く市民に対し小児がんの子どもと家族への理解を深め、子どもの健康維持・増進に関心を深めるための活動をもって、医療福祉の増進に寄与しています。

2007年には『がん対策基本法』が施行され、がんに対する社会の関心と共に、新たな医療制度がスタートしました。また2012年の第2期がん対策推進基本計画には小児がん医療の充実が位置づけられ、全国に15施設の小児がん拠点病院が指定されました。さらに2017年、第3期がん対策推進基本計画では、国の取り組むべき課題として医師・看護師等の医療従事者に対する専門教育が記され、小児がん拠点病院には小児がん看護を専門とする看護師の配置が期待されています。これからの小児がん医療は、多職種協働チームによるトータルケアが必須であり、よりよい医療を実現するためには、専門医・看護師及び多職種の専門性を生かした協働が不可欠です。

そこで社会の潮流と国民のニーズにこたえ、日本小児がん看護学会では、第3期がん対策推進基本計画に則り、小児がん拠点病院や日本小児血液・がん学会等の他学会と密接に連携をとりながら、現場のニーズを基盤に、時代に即した小児がん看護の発展のため、研修プログラム制度を新たに開設し、小児がん患者・家族のために貢献できる専門性をもった看護師を全国に輩出いたします。

## 日本小児がん看護学会認定 小児がん看護師とは

日本小児がん看護学会認定「小児がん看護師」制度は、社会の流れと時代のニーズに沿って小児がん医療を担う専門職の一員として、小児がん看護の知識・技術を深めた専門性の高い看護師を育成し、小児がん看護実践の質向上を図ることを目的としています。

この制度に基づく所定の課程をすべて修了した看護師は、「小児がん看護師（pediatric oncology nurse ; PON）」として認定され、以下の役割を果たすことが求められます。よりよい小児がん医療を実現するためには、多職種協働チームによるトータルケアが必須であり、専門医だけでなく看護師をはじめ、専門職の教育が不可欠です。小児がん医療の現場での小児がん看護の専門性を発揮していくことが望まれます。

日本小児がん看護学会認定「小児がん看護師」は、小児がん看護に関する以下の役割を果たします。

1. **子どもと家族の生活を尊重した支援：** 小児がんの子どもの成長・発達や家族の関係性を理解し、家庭・学校・地域における子どもの生活を尊重した、その子らしい療養生活を支援する。
2. **疾患・治療の理解および子どもの体験の理解に基づく看護ケア：** 小児がんの病態・治療の特徴および小児がんの子どもの療養体験の特徴を理解し、苦痛緩和や症状マネジメント等の専門的な看護ケアを行う。
3. **医療チーム内における小児がん看護の指導：** 的確な看護アセスメントを行うために、病態・治療および生活に関する情報をチーム内で共有し、子ども・家族の意向を尊重しながら、治療管理やケアの方法について他の看護師の相談にのり、指導する。
4. **関係職種との連携：** 小児がんの子どもや家族の抱える心理社会的および経済的課題を理解し、多職種協働チームの中で関係職種と連携した支援を行う。
5. **診断時から長期フォローアップあるいはエンド・オブ・ライフまでを通じたトータルケア：** 診断時から小児がんの子ども（経験者）の生涯を通じたケアや支援のニーズを理解し、多職種とともに長期フォローアップや成人医療への移行支援、エンド・オブ・ライフケアを含めたトータルケアを行う。

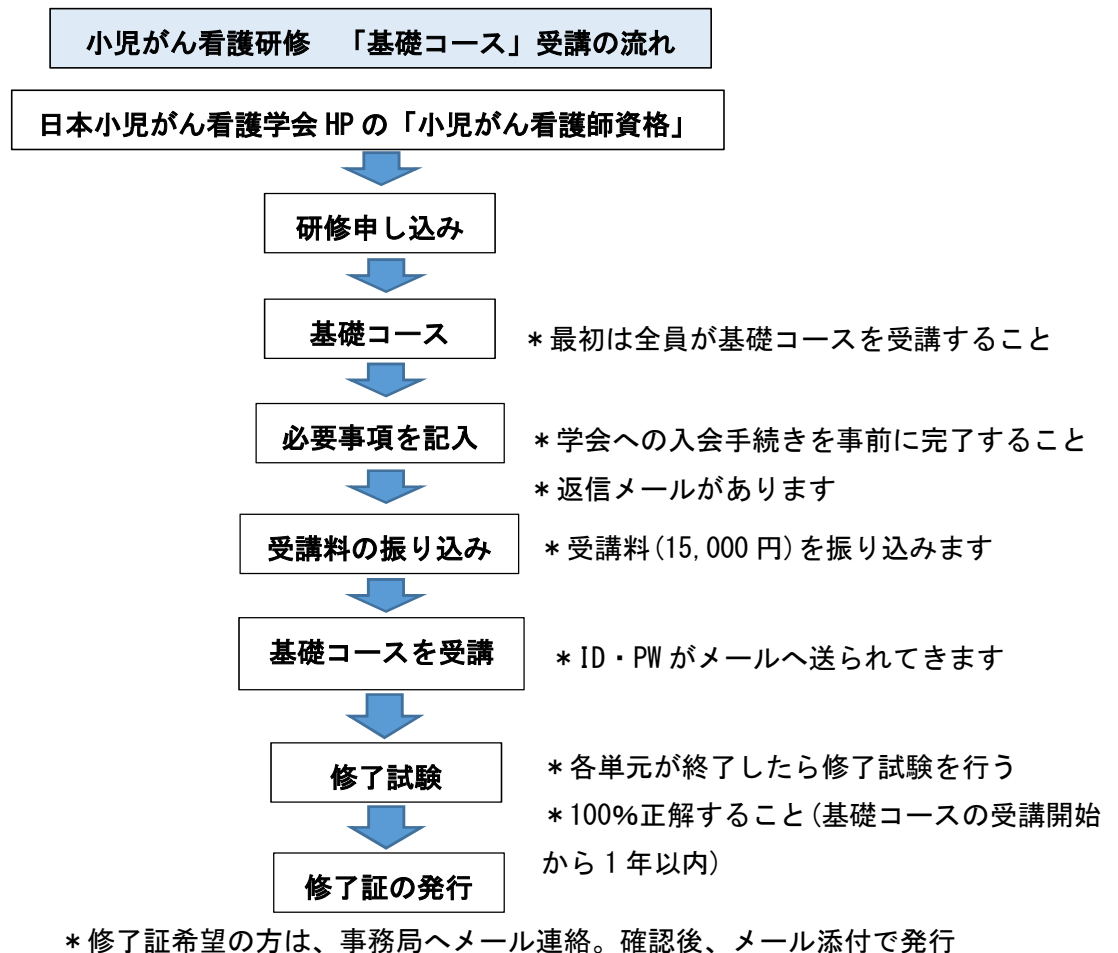
## 小児がん看護研修の概要

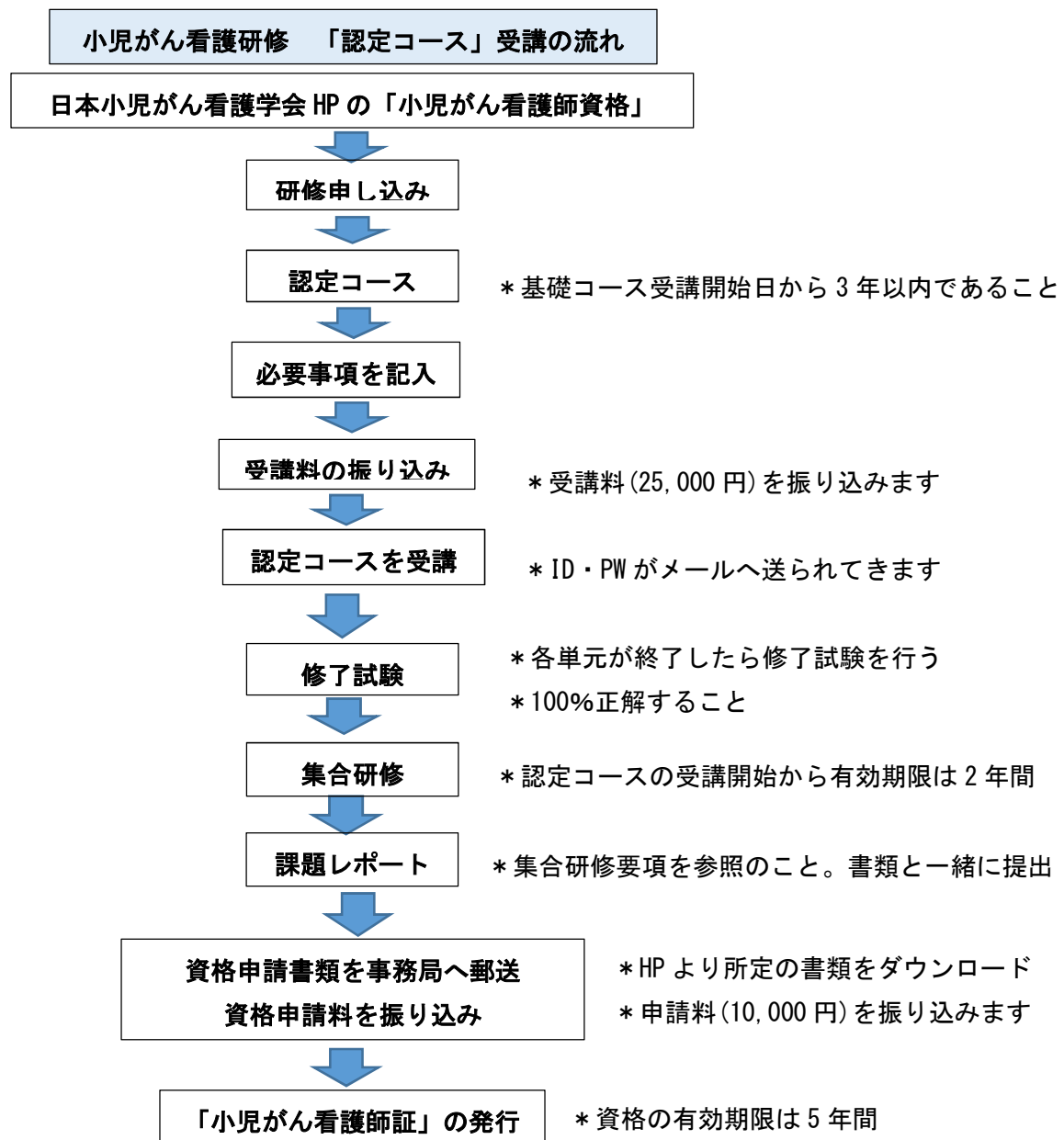
本研修は、小児がん看護実践における知識と技術を高め、現場で小児がん看護の質向上に寄与する看護師の育成を目指しています。また、段階的な研修制度を設け、小児がん臨床に初めてかかわる看護職やコメディカルスタッフのための小児がん看護の基礎知識を習得する「基礎コース」と、小児がん看護の高度な知識を習得し、専門性を備え、現場でリーダーシップをとれる看護師を育成する「認定コース」の2段階で構成されています。「認定コース」の受講には「基礎コース」の受講が必須ですが、「基礎コース」のみの受講も奨励しています。「基礎コース」と「認定コース」の単元をすべて修了後 集合研修に参加します。受講期限内に課題レポート、資格認定書類を提出し審査に合格すると、「日本小児がん看護学会認定小児がん看護師」として認定されます。

### <概要>

本研修プログラムは日本看護協会認定の専門看護師および認定看護師の教育研修プログラムとは異なり、学会が認める小児がん看護に関する体系的な研修プログラムです。日々の実践で、小児がんの子どもとその家族にトータルに貢献できることを目指しています。

### <資格取得までの流れ>





- 1) 研修コース：「基礎コース」とは、小児がん看護の基礎知識を習得するコースとなります。「認定コース」とは、小児がん看護の高度な知識を習得し、専門性を備え、現場でリーダーシップがとれる看護師を育成するコースです。
- 2) 募集期間：2 か月前の 10 日から前月の 10 日までです。日本小児がん看護学会ホームページにて詳細を掲載いたします。
- 3) 受講開始時期：3 月、6 月、9 月、12 月（年 4 回）となります。
- 4) 研修方法：e-ラーニングを基本としますので、受講できる環境を各自で設定してください。認定コースには、集合研修があります。
- 5) 受講資格：選択コースにより受講資格が異なりますが、学会員であることが必須となります。申し込み前には、学会への入会手続きを済ませ、会員番号の取得をお願いします。

6) 受講料：「基礎コース」は 15,000 円、「認定コース」は 25,000 円です。

7) 口座番号：学会番号と氏名を記載し、入金してください。

郵便振替口座 00190-4-697395

(他金融機関からの振込用口座 ゆうちょ銀行 〇ー九 店 0697395)

名 称 (特非) 日本小児がん看護学会 (認定制度)

カナ名称 トクヒ) ニホンショウニガンカンゴガツカイニンテイセイト

8) 修了試験：「基礎コース」「認定コース」ともに、e-ラーニングの单元ごとに修了試験を行います。

9) 集合研修：「認定コース」は、すべてのe-ラーニングの修了後に集合研修へ参加が義務付けられます。詳細は、HPの集合研修要覧をご確認ください。集合研修は、2回/年(7月、11月)に開催します。学会HPの所定のフォームより申し込みます。開催日時、場所は学会ホームページに掲載します。当日、出席確認をしますので、身分証等で本人確認が可能なものをお持ちください。また、集合研修終了後に3ヶ月以内にレポートの提出があります。課題レポートについては、集合研修終了後にご説明いたします。

10) 受講期限：基礎コースは、受講開始から1年以内です。認定コースは、基礎コース受講開始日から3年以内に受講を開始し、2年以内ですべての研修を修了してください。期限内に修了できない場合は、e-ラーニングの閲覧ができなくなります。そのため、受講が無効となりますので、再度申請手続きを行ってください。

## 研修の受講方法

### 1. 受講条件

研修を受講するためには、以下の条件を全て満たしている必要があります。また、それぞれ当該年度の会費滞納が認められると受講できませんので、ご注意ください。

#### 1) 「基礎コース」受講条件

日本小児がん看護学会正会員であること

#### 2) 「認定コース」受講条件

上記の条件に加え、下記をすべて満たしていること。

- (1) 日本国の正看護師の免許を有すること
- (2) 看護師実務経験が通算3年以上であること
- (3) 「基礎コース」を修了していること

### 2. 受講開始メールの送付

認定委員会によって受講資格審査が行なわれ、受講が認められると研修の受講の案内が指定のメールに送付されます。案内に従って受講を開始してください。

※既納の受講料および審査料は原則として返却いたしません。

※本学会の会費が一年以上滞納している場合は、修了証の発行はできませんので、会費納入の手続きを至急行ってください。

※本学会の会費が2年以上滞納していると認められたとき、退会したときは自動的に認定資格が取り消されます。

# 研修プログラム

内 容	※基礎コース
<b>I 小児がん医療を取り巻く状況</b> 1. 小児がんの特性(疫学, 診断・治療の概要と動向) 2. 医療政策の動向と医療体制の整備(がん対策推進基本計画, 小児がん拠点病院について) 3. 小児がんの治療体制(発生状況と治療成績把握に向けた疾患登録事業, JCCG)	※
<b>II 小児がん看護の基盤</b> 1. 子ども・家族中心のケアを実現する小児がん看護師の役割 2. 小児がんの子どもと家族の体験 3. 子どもの発達支援(子どもらしい生活環境, 安全・安心の保証) 4. AYA 世代のがん患者ケア 5. 小児がんの子どもと家族の QOL の向上 (必要最小限の制限と子ども・家族の尊重) 6. 小児がんの子ども・家族とのコミュニケーション 7. トータルケア	※ ※ ※  ※ ※ ※
<b>III 主な疾患と治療の理解</b> 1. 小児がんの治療の特徴 2. 小児がんの緩和ケア 3. CV カテーテル 4. 主な疾患と治療 1) 白血病・リンパ腫 2) 髄芽腫 3) 神経芽腫 4) その他の固形腫瘍 5. オンコロジーエマージェンシー 6. 晩期合併症	※ ※ ※ ※×4
<b>IV 小児がん看護実践</b> 1. 信頼関係の構築(入院時から退院後の外来フォローまで) 2. 生活の場としての入院環境(遊び, 学習, 食事, 活動, 休息, 家族・友人との関係の維持) 3. 検査・処置・治療に伴う苦痛の緩和 基本的なアプローチ, 子どもの発達過程に沿ったセルフケア, アセスメント, 介入方法の種類, 子どもと家族への生活支援 1) 検査・処置に伴う苦痛緩和 2) 感染予防, 隔離, 制限, 安全(感染症対策) 3) 骨髄抑制 4) 痛み 5) 嘔気・嘔吐 6) 口腔粘膜障害, 味覚異常 7) 下痢・便秘 8) 倦怠感	※ ※  ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※



4. 小児がんと栄養 5. 小児がんと運動 6. 家族への支援(親, きょうだい, 祖父母など)	
<b>V 特別なニーズを持つ小児がんの子どもへの看護実践</b> 1. 退院支援(復学・復園) 2. 長期フォローアップケア 3. 移行期自立支援 4. 造血幹細胞移植時のケア 5. エンド・オブ・ライフケア(グリーフケアも含む) 6. 在宅ケア	
<b>VI 医療環境安全対策(看護師および患者・家族への教育)</b> 1. 抗がん剤の曝露対策 2. 看護師のワーク・エンゲージメント	※
<b>VII 小児がんを取り巻く社会</b> 1. 医療保障, 障害福祉制度 2. ピアサポートと協働	

## 1. e-ラーニングの受講方法

e-ラーニングが受講できる環境を整えます。プログラムの内容は、上記のとおりです。1単元は約20分で設定されておりますが、単元ごとに複数のコマがありますのでご注意ください。基礎コースは25単元、認定コースはさらに15単元、合計40単元を履修します。

- 1) IDとパスワードを入力します。これは、申請者個人に付与されたものであり、複数で共有することはできません。
- 2) 単元ごとに修了試験を実施します。修了試験は選択問題で、100%の正解が条件となります。ただし、繰り返し受けることが可能です。
- 3) 履修順序は問いません。

## 2. 集合研修(集合研修要項を参照)

「認定コース」履修者は、受講期限内に1回の集合研修に参加する必要があります。必ず、身分証を持参してください。

## 3. 研修の進捗状況の確認

IDとパスワードを入力し、自分の受講の進捗状況を確認することができます。

## 4. 副教材

書籍「小児がん看護テキストブック」杏林書院を推奨します(自費にてご購入ください)。

# 資格審査

## 1. 資格申請

1)～5)の書類を同封し、日本小児がん看護学会認定委員会事務局まで郵送してください。認定コース申し込み日から2年後の同日消印が有効です。事務局より書類の受領連絡が来ます。

- 1) 履歴書(様式1、2)
- 2) 小児がん看護師申請書(様式3)
- 3) 推薦書(様式4)
- 4) 認定資格申請料の受領書
- 5) 学会認定小児がん看護師・実践報告書課題レポート

郵送先 〒113-0033

東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻家族看護学分野内

日本小児がん看護学会認定委員会事務局

## 2. 申請料

申請料 10,000円を振り込んでください。

口座番号：学会番号と氏名を記載し、入金してください。

郵便振替口座 00190-4-697395

(他金融機関からの振込用口座 ゆうちょ銀行 〇一九 店 0697395)

名称 (特非)日本小児がん看護学会(認定制度)

カナ名称 トクヒ)ニホンショウニガンカンゴガッカインンテイセイト

## 3. 認定審査

○認定審査は、書類審査によって行います。

○認定審査の結果は、日本小児がん看護学会認定委員会が判定後、日本小児がん看護学会理事会の承認を受けます。

○承認後、「日本小児がん看護学会認定 小児がん看護師証」「認定審査結果通知書」を郵送いたします。

## 4. 認定証の発行

毎年、10月末もしくは2月末に発送いたします。

## 5. 資格更新

認定資格の有効期間は5年間になります。資格消失日までに指定の書類を添えて更新手続きを行ってください。詳細は、HPで確認してください。